

國學院大學学術情報リポジトリ

太宰府天満宮神幸式大祭と大江匡房

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊東, 裕介 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001980

太宰府天満宮神幸式大祭と大江匡房

伊 東 裕 介

要旨

康和三年(一一〇一)、当時、安楽寺と呼ばれていた太宰府天満宮では「安楽寺の御祭」が創始された。本祭礼は現在、太宰府天満宮の秋の神幸式大祭として斎行されており、平安期の文人貴族で、当時の太宰権帥であった大江匡房によって創始されたと伝えられている。匡房の権帥時代は、天神信仰史において天神縁起の成立以前であり、天神に学問神としての特性がみられはじめた重要な時期とされる。また、大江匡房は様々な分野に通じる碩学であった。その匡房によって、菅原道真のための祭礼が創始されたことについて、そこに至るまでの安楽寺と匡房の権帥赴任というふたつの視点から考察を試みた。ふたつの時間の流れがどのような背景のもとでいかにして交錯し、安楽寺に祭礼を創始するに至ったかについて、まず本祭礼の創始に触れ、その遠因となった匡房の権帥赴任の背景と、安楽寺や太宰府を取り巻く状況等から、安楽寺に眠る菅公の神性の表出について考察した。

キーワード

太宰府天満宮、天神信仰、大江匡房、菅原道真、太宰府

はじめに

福岡県太宰府市の太宰府天満宮は、菅公・菅原道真の墓所の上に建つ神社である。その天満宮において毎年九月に行われる神幸式大祭(以下「神幸祭」)は、同天満宮の最も重要な祭礼として斎行されている。そしてその中心は、祭神である菅公の神霊を乗せた神輿の神幸である。また、本祭礼は後述のごとく、平安時代の文人貴族である大江匡房によって創始されたと伝えられる。天神信仰史において大江匡房(一〇四一―一一一一)は、天神が学問神として全国展開する過程において色濃く関わる人物であり、天神に対して崇敬心の篤い人物であったとされている^①。

匡房は、漢詩文や宗教、儀式など様々な分野に関わっており、そのために匡房に関する研究も多岐にわたっている^②。その中で文学の面において、彼の人生を、その行動や言動などから太宰府赴任を境として前後で分けることが

できるとも指摘されている^③。また神幸祭に関して、匡房が太宰府において行った天神への行為は、政治的な意図のもとに行われた部分が大きいという指摘もなされている^④。

一方、天神信仰研究は、菅原道真という人物、天神としての神性、各地の天神縁起や絵巻など、様々な分野において研究がされてきた^⑤。そのような中、天神信仰史の流れはひとつのかたちを見ている^⑥。平安初期から近代にいたるまでの天神信仰に関わった人物、またその行動、研究などがまとめられ、時代的な動向もひとつの流れとしてまとまりをみせる。

しかし、その流れの中で、九州における縁起成立以前の天神信仰の信仰行為については、その概観をみるのみに留まっている印象を受ける。例えば、道真への具体的な信仰行為に着目し、それが時代背景のもとにどのようなものかということなどについて、詳細な研究はあまりなされていない。神幸祭の創始について、それがなされた匡房の太宰権帥時代は、天神信仰

史において、後に特徴づけられる学問神としての天神の萌芽がみられる時期であるとされる。そのような時期に、菅公に対して祭礼が創始されたということは注目すべきであろう。本稿では、天神縁起成立以前段階の天神信仰について、神幸祭に着目し、人間・菅原道真が、神・天神へと変化していくという、人から神となった特徴を有する天神の、未だ定まらぬ初期のすがたに關して考察を試みたい。大江匡房と安樂寺との双方が辿ってきたそれぞれの道が、どのような背景の中でいかに交錯し、天神信仰史上に神幸祭という祭礼を形成するに至ったか、またそれは信仰史においてどのような位置づけとなったかという点について、まず祭礼の創始に触れ、そこへと結び付くまでの安樂寺と匡房の双方の流れを、当時の大宰府情勢などを踏まえながら考えることで、初期天神信仰の一端を明らかにしたい。

一、祭礼の創始

太宰府天満宮は、創建当初「安樂寺」と呼ばれる寺院であった。社伝によると、延喜三年（九〇三）に大宰府へと左遷され、そのまま没した菅公を、従者であった味酒安行らが現在の天満宮の地に葬ったことから始まると伝えられる。

本祭礼の創始に關しては、安樂寺の草創をうかがうことのできる根本史料である『天満宮安樂寺草創日記』に「御神事 康和三年」とみえる。同じく『筑前州大宰府安樂寺菅丞相祠堂記』には、年号に違いはみられるものの以下のよう⁽⁹⁾にみられる。すなわち、

堀川院康和二年、江黄門次郎匡房鎮是州郡、夢蒙丞相之告言、始行安樂寺之祭弔（中略）夫每歲秋八月二十有一日有祭祀、神輿以行駕淨妙寺、扈從挑燭籠、供奉奏樂曲、旗旄道前而騎卒擁後、夾道之人貴賤少長、相與駢肩累迹、瞻望咨嗟、以拝稽於車馬飄塵之間、神威嚴重殆不可言矣、

既迄二十有三日、神輿以還御焉、其行隊如前式矣

として、大江匡房の夢告によつて菅公のために祭礼が創始されたことが伝えられている。また、本祭礼は『古今著聞集』卷第四文学にも窺える⁽¹⁰⁾。

江中納言匡房卿、承徳二年都督に任じてくだりけるに、同康和三年に都督夢想のことありて、安樂寺の御祭をはじめて、八月廿一日、翠花を淨妙寺にめぐらす。此寺は、天神の御車をとめられし地也。治安の都督惟憲卿、彼跡をかなしみて、一伽藍を其跡に修復して、法花三昧を修す。同廿三日、宰府に還御。僚官社司みな馬にのりて供奉。廟院の南に頓宮あり。神輿をその内にやすめて、神事をその前におこなふ。翌日に宴をはりて、夜に入て才子ひきて宴席をのぶ。これをまつりの竟宴といふ也。神徳契週年、といふ題を、はじめて講ぜられける。

これらの史料によつて、本祭礼の大まかな流れを見る事ができる。すなわち、神輿が「宰府に還御」することから、大宰府から淨妙寺へ出御していることが考えられ、つまり神輿は大宰府から淨妙寺に向かい、そこから日をおいて再び大宰府へと戻る祭礼であることをみることができ。またその際には、僚官社司らは馬に乗つて神輿に供奉する。さらに樂が奏され、途中には安樂寺の南に位置する頓宮で休み、神事が行われる。そして、翌日の夜には「まつりの竟宴」が催される。この宴席については、匡房が講じた「神徳契週年」が『本朝統文粹』にみられる⁽¹¹⁾。

史料から、本祭礼には大宰府の関与がみられ、そして、祭礼の創始にも大江匡房という権帥が関わっていることがうかがえる。この大江匡房について、そもそも彼への権帥任命は、前任者の死去に伴う突然のものであった。次に、祭礼創始に關わつた大江匡房と権帥任命の背景について考えたい。

二、大江匡房と大宰権帥

大江匡房の権帥時代は、天神信仰史において天神への信仰の深い時期であったとされる⁽¹²⁾。彼が大宰府官人という公的立場として、安楽寺廟前において自らが作成した願文の中で菅公を様々に表現したことが、天神に詩文芸術の神としての側面を与え、のちに学問的な性格をもって全国展開していくきっかけのひとつとなったとされるのである。このようなちでひとつの天神像を形成した匡房だが、様々な分野の知識を持つが故に、その性格は複雑であったと指摘されている⁽¹³⁾。匡房個人における性格を考えると、天神に対する匡房の姿勢についても様々な側面を有するものと推測され、考える余地があるのではないだろうか。

匡房は、前任の権帥である源経信の死去に伴う臨時除目によって、大宰権帥に任命された⁽¹⁴⁾。この大宰権帥という役職は、赴任者に大きな利益をもたらす役職であった。

大宰府は対外貿易の玄関口であり、その長官は帥であった。しかし、帥は親王が任命される名誉職に過ぎず、実質的な長官は権帥あるいは大式であった。そして大宰府長官という役職は、任期を全うするという面において、困難な職掌でもあったと考えられる。それは、特に匡房赴任前後において、大宰府長官の任期満了以前の離職が相次いでおり、入れ替わりが激しいことからみることができるといえる。

例えば、応徳元年（一〇八四）、大宰大式に任ぜられた藤原実政について、寛治元年（一〇八七）に宇佐神民等が院御所に訴えた様子をみることができ⁽¹⁵⁾。その内容は、実政が大隅国の正八幡宮の神輿を射た事への訴えであった。実政がどのような経緯で神輿を射たかということについては不明であるが、結果として実政は伊豆に配流となり、藤原伊房が次の権帥に選ばれた⁽¹⁶⁾。しかし伊房もまた、契丹との私貿易が露呈し、寛治六年（一〇九二）に上洛、辞

職することとなる⁽¹⁸⁾。

伊房の後任を任じられた大式の藤原長房も、管内情勢の鎮静化に失敗し、赴任一年ほどで帰京してしまふ⁽¹⁹⁾。

長房の後任は、先述の権帥・源経信であり、この経信が承徳元年（一〇九七）に死去したことに伴う臨時除目によって、匡房が権帥として任命され、匡房は五年の任期を全うして無事に帰京を果たしたのである。

また、匡房の後に続いた大宰府長官についても、交代がみられる。康和四年（一一〇二）一月に匡房の後任の権帥となった藤原保実は、同年三月、任地に赴くことなく都において死去し、大宰府には権帥として藤原季仲が赴くこととなった⁽²⁰⁾。しかし、この季仲も、長治二年（一一〇五）八月、竈門社の神輿を射た罪によって、比叡山と日吉社の神人に訴えられる⁽²¹⁾。結果として季仲は、停任の後に配流となり、匡房が再び権帥に任命されることになる⁽²²⁾。しかしこの時、匡房は体調不良を理由に大宰府へは赴任せず、ついにそのまま天永二年（一一一一）に大蔵卿に遷任、同年死去する⁽²³⁾。以上のように、匡房赴任前後の大宰府長官の入れ替わりは激しく、匡房が五年の任期を全うしたことが、際立つ例となっていることが分かる。

大宰府長官の交代が相次いだ状況下での匡房の権帥任命について、匡房の大宰府赴任は宇佐八幡宮を意識したものではないかという指摘がされている⁽²⁴⁾。その根拠として、匡房による延久の荘園整理令における石清水八幡宮の荘園整理と六年越しの従二位昇進、さらに匡房の大宰府下向に先立つ承徳二年（一一〇九八）五月の新立荘園停止令の再配布が挙げられている。そして、これらが匡房へ下向する匡房を援護するための施策であり、中央との緊密な連携のあらわれではないかとされている。またその上で、匡房の大宰府派遣は、度重なる大宰府行政の失政と、何より当時九州最大の荘園領主であり、大宰府に影響を及ぼす宇佐八幡宮に対する切り札だったのではないかと指摘されている。そして赴任した匡房自身は、宇佐八幡への対抗として天神に着目し、信仰行為を行ったのではないかと考察されている。

しかし、匡房の権帥任命は宇佐八幡宮を強く意識したものであったのだろうか。特に匡房赴任当時の度重なる大宰府長官交代は、周辺地域との関係というよりむしろ、大宰府長官たちに非がある場合が多い。これら歴代の大宰府長官の交代から見てもわかるように、この時期に決定した匡房の大宰府赴任は、宇佐八幡宮と政治的理由において対抗するというより、やはり前任者達の失敗を挽回する目的が一義的であり、大きかっただろうと考えられる。そしてそのために、匡房を取り巻く状況は宇佐のみではなく安楽寺を含む周辺地域全体との関わりを意識し、地域の安定を闘争の起こらないように十分に配慮した上で図っていくというものであったと考えられる。

大宰府赴任にこのような背景が垣間見られる匡房が、菅公に対して神幸祭を創始したことを考えると、次に安楽寺の側から、匡房によって祭礼が創始されるに至るまでの流れを考えていきたい。

三、安楽寺の発展と神的側面

平安後期、菅原道真が眠る安楽寺は、いわば新興の宗教施設であるにもかかわらず、早い段階から政治の中央部分とつながりをもっていた。

天曆元年（九四七）に道真の孫である平忠が初代の別当となる。二代別当・鎮延もまた道真の孫であり、この二代別当から、まず菅原氏の氏人から候補を選出し、朝廷から太政官符を得たのちに選任されるというかたちが通例となっていく⁽²⁵⁾。そして、以降も菅原氏の氏人が別当に任じられることとなる。

このように、安楽寺は早い段階から、菅原氏の氏寺でありながら官寺的な性格をも有する寺院として存在するのである。

同時に安楽寺は、大宰府ともつながりを持っていく。それは『天満宮安楽寺草創日記』に様々な行事が記載されており、それらが主に大宰府官人たちの手による創始であることから窺い知ることができる。なかでも宮中行事の移入である四度宴は、いずれも大宰府長官達の手によって創始されている⁽²⁶⁾。

また、官人たちは、寺への寄進も行っていく。特に、永観二年（九八四）における大宰大貳の菅原輔正による寄進は注目されるだろう。安楽寺境内に常行堂、宝塔院を建立し、安楽寺には廻廊と中門廊を設け、寺内は拡充された⁽²⁷⁾。輔正は菅原道真の曾孫にあたる人物で、時の円融天皇の持読も務めていた。持読とは天皇や東宮に学問を教授する立場であり、天皇と近い関係にあった。また輔正は、一族の中では道真以降はじめて参議に昇った人物でもあり、同年に安楽寺の欄宜である藤原長子に下った託宣において、彼の功績は評価されている⁽²⁸⁾。

大宰府と安楽寺のつながりは、行事や境内建物だけでなく、荘園寄進の面からもみることができる。安楽寺の荘園は、所有するほぼすべての荘園が、主に大宰府官人たちからの寄進であり、いわゆる寄進地系荘園によって成り立っている⁽²⁹⁾。朝廷が新立荘園停止令を敷いているこの時期に、このような特徴を以て、安楽寺領は拡大し、安楽寺は発展したのである。

このように安楽寺は、草創初期から都や大宰府とつながりを持ち、行事の創始や建造物の建立によって寺内が整備・拡充されていく一方で、多くの荘園寄進によって所領は拡大することとなっていた。いわば急成長ともいえる発展を見せていくのである。

そうした中で安楽寺は、時に地域において事件を起こし、議題にのぼることもみられてくる。

その一例として、『中右記』寛治八年（一〇九四）六月五日条には、

于時関白殿令参給、民部卿・左大弁被参仗座、大内記在良候陣頭、頭弁爲御使往反大殿之後、被仰下可行非常救之由、爲家朝臣・敦宗等類及諸社之訴、悉以原免、但安楽寺・彌勒寺・彦山鬪亂之輩非免限者、件鬪亂之輩、前大貳長房上洛之間所出来也、仍是非未被沙汰間不被免歟、

とある。当時の大宰大貳であった藤原長房が、大宰府下向後すぐに京へ戻っ

てきてしまったことに関する史料である。⁽³⁰⁾ 大宰府に長官が不在のため、現地での諸社の様々な訴えに関して、京において原免するという処置を行っている。そのなかで、安楽寺・弥勒寺・彦山の闘乱に及んだ者については処置が保留となったことが窺える。ここから安楽寺が、宇佐八幡宮の神宮寺である弥勒寺や彦山などと並ぶかたちで何らかの闘乱に参与していたことをみることができる。また、当時左大弁であった匡房もこの場に参加していることがみえ、本史料によって、匡房が大宰府赴任以前に、現地の情勢に安楽寺が関わっていることを把握していたこともうかがえる。

また、永長二年（一〇九七）の安楽寺と観世音寺との間の騒動の例も挙げられる。⁽³¹⁾ 永長二年六月二十五日付の大宰府の牒によると、観世音寺が安楽寺の非法を大宰府に訴え、その内容は、安楽寺側が観世音寺領の山口造寺村に侵入、村内の人馬を不当に押収したというものであった。⁽³²⁾ このように、安楽寺が大宰府の裁許を受けなければならない事例がみられる半面、大宰府から安楽寺への荘園や境内建物の寄進は続いており、その関係が、全くの対立関係ではなかったことをみることができる。⁽³³⁾

また、永長二年（一〇九七）六月二十五日付の大宰府の牒には、「停止安楽寺所司等不進府於公驗、猥發遣神人等」とあり、大宰府が安楽寺に対して「神人」という言葉を使用していることが注目される。この言葉に関しては、その他にも本騒動に関する公文書の中で、安楽寺側の人間に対して一貫して使用されている。⁽³⁴⁾

さらに、本史料には「件山口造寺村者、碓井御封也、彼寺無指公驗、以神威件安楽寺領地之日、以去年八月之比、訴申前府之時、勘状已了」とある。安楽寺が「神威」を以て山口造寺村に侵入したと述べているのである。ここから、安楽寺が寺院でありながら、大宰府の公的な姿勢としては神的な側面を有した施設であったことをみることができる。

この、安楽寺の神的側面について、個人のものとしては『大納言経信集』が挙げられる。⁽³⁵⁾ 本史料は、権帥であった源経信が生前詠んだ歌を集めた私歌

集であり、永長二年（一〇九七）の没後はやい段階で成立したとされる。ここに経信の大宰府における、安楽寺に関する歌がみられる。

往年參安楽寺聖廟、望砌下梅花、紅艷香氣勝衆花、今臨暮年又對此花、花貌雖同已爲老樹、仍不堪情感、慙詠蕪詞奉呈別當阿闍梨に
神垣に 昔わがみし梅の花 ともに老木になりけるかな

経信が、安楽寺の梅の老木と自らの老いを重ねて詠った歌である。⁽³⁶⁾ 彼は、安楽寺に対して「神垣」という表現を用いている。権帥であった経信は、大宰府の公文書に表現される安楽寺の神的側面についても認識していたと考えられ、北野天神を意識し、文学的意図のもとに用いたことも考えられる。

いずれにしても、これらの史料から、匡房赴任当時、安楽寺に対する認識に、ある種の神性がみられていたことを見出すことができる。しかし、当時の安楽寺内の行事は、祭宴と仏事であり未だ祭礼と呼ばれるものは無かった。⁽³⁷⁾ このような中で、匡房は神幸祭を創始するに至るのである。

四、匡房の天神信仰と神幸祭の意義

匡房の大宰権帥としての任命期間は、承德二年（一〇九八）から康和四年（一一〇二）である。それまでの歴代の大宰府長官にみられる、任半ばの離職という結果にならぬよう、権帥としての任期を全うしようとする匡房にとって、周辺寺社との関係には配慮が必要だったと考えられる。

匡房は、安楽寺に対して様々な宗教行為を行った。⁽³⁸⁾ その中で、康和三年（一一〇二）に神幸祭を創始するのであるが、彼の赴任地における天神への宗教行為は、祭礼創始以前にも度々行われている。そしてその行為は、安楽寺の菅公に神性を表現するものであった。

まず匡房は、康和二年（一一〇〇）に安楽寺を詣で「參安楽寺詩」を賦す。⁽³⁹⁾

これは二千言にもおよぶ作品であり、その内容は、安楽寺に至るまでの道程を述べ、菅公の廟の美しさを称え、菅公の生前の事跡や靈驗譚、北野天神にも言及し、菅原氏子孫の繁栄にまで及ぶ。この中で特に靈驗譚について、

昔有南峯僧 入定見金姿
大聖威徳天 昭臨伴二麗
率百万猛霊 主億千靈紙

と語られている。これは後の天神縁起に含まれる内容について触れられる、早い段階での例として見る事ができる。⁽⁴⁰⁾ また安楽寺における行事についても、「三日曲江宴 七夕漢水嬉」「二季勸学会」などと紹介されており、この詩が、当時の安楽寺と天神信仰の状況を幅広く紹介するものであることがうかがえる。また、江戸初期に成立した『続本朝通鑑』に、全体で二千言にも及ぶ長編は他に例がないことが述べられており、それをもって、匡房の天神に対する崇敬の念が指摘されている。⁽⁴¹⁾ 彼がこのような長編詩を賦したことは、安楽寺に対して強く力を入れていたことを想起しうる、大きな例であるといえよう。

匡房は、翌年の康和三年(一一〇一)には安楽寺境内に満願院を建立し、「安楽寺内満願院願文」を奉った。⁽⁴²⁾ この中で、匡房が阿弥陀如来像を造立、安置して、妙法蓮華経一部八巻と無量義経、観音賢経、般若心経を各一卷ずつ奉納していることがわかる。さらに匡房は願文の中で、菅公に対して「仰神徳於文道也」と述べ、自身の文道における「神徳」を祈っている。そして、安楽寺の菅公に「當寺天満天神」という言葉を使用している。すでに匡房は、「参安楽寺詩」において北野天神に触れ、「神徳」や「神恩」といった語を使用している。⁽⁴³⁾ しかし神的側面を表現したこれらの語の、今回の使用は、いわゆる北野天神への表現ではなく安楽寺の菅公に対して、いわば直接に、天神として用いられた表現であるといえ、注目される。⁽⁴⁴⁾

また、匡房は同年、安楽寺廟前における内宴のために、詩序を作成している。⁽⁴⁵⁾ ここでも彼は、菅公を「風月本主」などと表現し、自らを「匡房、累葉廊下之末弟也」と述べている。彼は内宴の場において、自らも菅原氏の私塾である菅家廊下の、時を越えた弟子の一人であるとし、菅公を詩文芸術の師として仰いでいるのである。

匡房の大宰府における菅公への行動は、大宰府赴任以前に北野社に対する信仰行為がみられないことや権帥赴任後の一連の行動、あるいは菅公に対する「神徳」といった表現から、菅原道真の眠る墓所に対しての故人への慰撫にとどまらない、北野における天神としての神性をも内包するものと考えることができるといえる。匡房のこれらの動向から、彼が安楽寺の菅公に対して神性を強く意識していたことをみる事ができる。⁽⁴⁶⁾

康和三年(一一〇一)八月に創始された神幸祭は、安楽寺の菅公の神性を廟前において表現した大江匡房の夢想によって創始された。そしてそれは、大宰府の関与がみられる祭礼であるともいえるものであった。

また、太宰府天満宮での発掘調査により、安楽寺は十二世紀を前後する時期に、大型建物や空閑地を包含する大規模な造作が行われていたことが判明している。⁽⁴⁷⁾ 匡房が赴任していた時期は同じ頃にあたり、なかでも安楽寺の発展の終わりの段階に当たることが分かる。しかしここでいう「段階」は、後世の我々が過去を振り返った時に判断しうる「段階」であって、当時の、現在進行形であった歴史に立つて考えるとき、発掘調査が示したものは、匡房赴任の頃が、安楽寺の発展が一応の安定期に入る頃であったことを示すものと考えられる。神幸祭とは、まさにそのような時期に創始されたのである。

神幸祭のおわりに、匡房は安楽寺廟前において宴を催した。匡房は、この宴の際に講じた自作の「神徳契退年」で、「桑田縦変。日祭月礼之儀長伝。芥城縦空。配天掃地之信無絶。況亦 輪萬歳 之桃矣。」⁽⁴⁸⁾ としている。彼は、今後も菅公への慰撫が永く続くことを望み、この詩序を「匡房五稔之秩已満。待春漸艤江湖之舟。再覲之期難知。何日復列廟門之籍。但願神恩。必垂冥助。

云尔」と締めくくっている。匡房は、自身の、今まさに満ちようとしている大宰府での五年の任期に言及し、自身への天神の加護を祈った。匡房が、この祭礼を通じて、終わりゆく自らの任期に思いを馳せ、そこにあった菅公の存在を意識していたことを垣間見る事ができよう。いわば匡房の菅公への宗教的行為は、この神幸祭の創始を以てひとつの節目となっているのである。

寺院でありながら公的には神的側面を意識されていた安楽寺にとつて、大江匡房の赴任は、そこに眠る菅公のすがたに関する大きな転機となった。安楽寺は、莊園や建造物、菅公への慰靈行事などによって、内部は整備・発展されてきた。そのなかで匡房もまた、それまでの大宰府長官たちと同様に、建物や莊園の寄進を行った。しかし匡房は、それだけにとどまらず、彼個人の得意とする詩文によって自ら詩序を作成し、願文を奉ったのである。

匡房は、安楽寺参詣において長編詩を奉り、その中で菅公の北野における神的な側面を紹介した。満願院建立の折には、自ら「當寺天満天神」と表現した安楽寺の菅公に「神徳」を祈り、安楽寺の廟前において菅公に対して神性を表現した。また内宴では自らを、時を超えた「弟子」と称して菅公を慕う態度を示している。このような中で匡房は、任期の終りを控えた時期に、それまでの安楽寺には無かった祭礼を創始したのである⁽¹⁾。

墓所に眠る故人は、安楽寺の廟前において、匡房の手によって神性が表出された。なかでも神幸祭の創始は、安楽寺の行事の中で、祭礼として、歴代の大宰府官人たちが創始し行ってきた祭宴仏事などとは趣を異にするものとなったのではないのだろうか。

おわりに

以上のように、匡房は、安楽寺に眠る菅公の神的な側面を強め、大宰府長官である自らを、信仰する者として位置付け、その任期の終わりに際して祭礼を創始した。

当時、菅公は北野において、天神としてのすがたで祀られていた。そして菅公が故人として眠る安楽寺もまた、公的、あるいは文学的な例から、潜在的に神的な性質を内在していたと考えられる。しかしその内在された神性は、匡房の大宰府赴任を契機に、安楽寺における菅公のすがたの一側面として表出するに至った。そしてその一端としてみられたものが、神幸祭であったとみることができよう。あるいはそれは、匡房個人の中にある様々な思惑によるものが起因していることであつたかもしれない。しかし、匡房の赴任と、それによる神幸祭の創始が、菅公の神的側面を大きく促進する要因になったことは否めない。そしてそれは、権帥として赴任した大江匡房の手によって成されたものであり、大宰府によって導かれた神性であるといつてよいだろう。換言すれば、安楽寺の菅公の神性は、この時点での安楽寺の発展、あるいは変容しつつある菅公のすがたなどの様々な背景のもとに変化したといえよう。また、そこに関わる匡房は、結果的に信仰の対象としての「菅原道真」の、北野における天神と、その神性も内在していた安楽寺に眠る故人というすがたを、天神として一つに近づける働きを担ったといえる。そしてそのきっかけとして、菅公の九州における天神としてのすがたの萌芽を示す可視化された表現が、この神幸祭だったのである。

本稿では、天神信仰史上の大江匡房と安楽寺に視点を置いて考察を試みた。しかし、安楽寺と匡房との関係に終始し、宇佐八幡宮をはじめとした他の寺社への匡房の行為や、安楽寺と周辺地域との関係など、広い視野における状況把握や比較検討を行うことができなかった。このような点に着目していくことを踏まえて、今後の課題としていきたい。

註

- (1) 真壁俊信『天神信仰と先哲』(太宰府顕彰会 二〇〇五年)。
(2) 近年の研究では、例えば人物としての匡房に関して、吉原浩人「江談抄―高麗

返膳自讃談話をめぐって」『国文学解釈と研究』七二巻八号 二〇〇七年、山崎誠「大江氏系図弁証—大江匡房の周辺」『国文学研究資料館紀要 文学研究篇』三四号 二〇〇八年、磯水絵「大江匡房の音楽—楽書の江談」『説話文学研究』四三三号 二〇〇八年などがみられる。あるいは匡房の思想に関して、津田勉「神仏習合の展開と八幡神」『神道宗教』二〇四・二〇五号 二〇〇七年、工藤美和子「江都督納言願文集」にみる女性と仏教について」『日本宗教文化史研究』九巻二号 二〇〇五年、工藤美和子「大江匡房の本地垂迹思想」『江都督納言願文集』をめぐって」『印度學佛教學研究』五三巻一号 二〇〇四年などがみられる。

(3) 小峯和明『院政期文学論』(笠間書院 二〇〇六年)など。匡房は、大宰府での任果てて帰京直前の康和四年(一一〇二)に、嫡男の隆兼を失う(『本朝統文粹』巻十三)。これ以降の匡房の行為には、ある種の特異なものが見えてくる。匡房は、嘉承元年(一一〇六)権帥に再任されるが、体調不良を理由に最後まで赴任せず、参内すらしないままであった。あるいは、自邸で客人から聞く世間の雑事を真偽の別無く記録した。嘉承二年(一一〇七)の堀河天皇崩御の際は、私的に天皇のために願文を作成して披露するなど、嫡男の死を境にして彼は、藤原宗忠をして彼の日記である『中右記』において「文狂」と表現させしめる時期に入る。また、彼の天神への信仰行為は大宰府赴任以前にはみられず、赴任以降には北野への信仰行為(『卅五文集』)もみられ、大宰府赴任がひとつの契機になっていることも考えられる。

(4) 深沢徹「中世神話の鍊丹術」(人文書院 一九九四年)、ボーゲン・ロバート「大江匡房の天神信仰—「参安楽寺詩」を中心にして」(『神道古典研究所紀要』五号、一九九九年)。

(5) 近年の初期天神信仰に関わるものとして、滝川幸司「時平と道真—『菅家文章』所収贈答詩をめぐって」(『国語国文』八八七号 二〇〇八年)、山本五月「道賢上人冥途記」に見る道真像—太政威徳天の姿—」(『国文学』六七巻四号 二〇〇二年)などがみられる。また、竹居明男「天神信仰編年史料集成」(国書刊行会 二〇〇三年)も増補がされており、近年では「天神信仰編年史料集成統編稿(一)」(『人文學』一八三号 二〇〇九年)がある。

(6) 真壁俊信 前掲註1参照。

(7) 『最鎮記文』筑前国菅丞相祠堂記「天満宮安楽寺草創日記」など。

(8) 『神道大系 神社編四六 太宰府』神道体系編纂会 一九九一年。

(9) 前掲註8参照。

(10) 永積安明・島田勇雄校注『日本古典文学大系 八四』(岩波書店 一九六六年)。

(11) 『本朝統文粹』巻四(『新訂増補国史大系 第二九巻下 吉川弘文館 一九六五年)。

「神徳契退年」は匡房自作で、菅公の詩文の才を称え、自らもその「神徳」にあり、年を経て大宰府に縁のあったことに感謝するものである。

(12) 真壁俊信 前掲註1参照。

(13) 川口久雄「大江匡房」(吉川弘文館 一九六八年)。

(14) 「公卿補任」、「中右記」承徳元年三月二十四日条。

(15) 「中右記」寛治元年十二月十九日条。

(16) 「百鍊抄」寛治二年二月一日条。

(17) 「中右記」寛治二年十一月三十日条。

(18) 「中右記」寛治六年五月二十五日条。

(19) 「中右記」嘉保元年五月五日条。

(20) 「中右記」康和五年六月八日条。

(21) 「中右記」長治二年十月三十日条。

(22) 「公卿補任」。

(23) 「中右記」天永二年十一月五日条。

(24) 深沢徹 前掲註4参照。

(25) 「最鎮記文」天徳三年、以氏人解、言上於官、補任寺司、年序漸久(『群書類従』第二輯神祇部 統群書類従完成会 一九二九年)。

(26) 小野好古が天徳二年(九五八)に曲水宴と、残菊宴を創始している。また、藤原有国が長徳元年(九五五)に内宴、永承元年(一〇四六)に藤原経通が七夕宴を創始している。ほかに、先の経通による永承元年の二季勸学会、康保元年(九六四)に大式・藤原佐忠による六庚申などがみられる。また、別当達も、天元二年(九七九)の四代別当松寿による法花会や、永保四年(一〇八四)の十一代別当基圓による示現五時講などの創始がみられる。

(27) 「天満宮安楽寺草創日記」(前掲註8参照)。常行堂と宝塔院は円融天皇御願である。天皇御願の建造物は他に、長徳四年(九九八)の一条天皇御願の中法華堂や、長元五年(一〇三二)の後一条天皇御願の喜多院などがみられる。

(28) 「大貳朝臣兼式部大輔事、又希有為家面目、為公無憲法、大貳朝臣内外共末孫、又存信心、依發造塔・寫經之大願、我深廻謀令赴當任、暫停滯事、早遂此願、致合力之人々、現世後世大願皆成、生々世々之因果全熟」(『天満宮託宣記』(『群書類従』第二輯神祇部 統群書類従完成会 一九二九年)。輔正に菅公への信心がある故に、菅公が自身の願いを叶えさせるべく大宰府へと赴かせたことをみることができる。

(29) 「天満宮安楽寺草創日記」(前掲註8参照)。

(30) 大宰府赴任後すぐに京へ戻り、罷免された藤原長房は『本朝世紀』において「世以之僭半大貳」と表現された。

(31) 竹内理三編『平安遺文 古文書編第四巻』一三七五(東京堂 一九六三年)。

(32) 竹内理三編『平安遺文 古文書編第四巻』一三七六(東京堂 一九六三年)。

(33) 大宰府官人達による安楽寺への寄進に関して、例えば建造物は、大式・藤原惟憲による万寿四年(一〇二七)の西法華堂、同じく大式・高階成章による康平元

年（一〇五八）の御霊堂、権帥・藤原資仲による永保二年（一〇八二）の御願塔院などがある。また、大江匡房も、後述の如く寄進を行っている。

- (34) 前掲註31及び竹内理三編『平安遺文 古文書編第四卷』一三七七、一三七九。ここでは、観世音寺側に対しては「寺人」と表現し、区別して用いている。この時期、天神としての菅原道真はすでに北野において確立していたと考えられる。天徳三年（九五九）に藤原師輔によって境内建物が増（菅家御伝記）、永延元年（九八七）には宝殿が改造され（百鍊抄）、北野祭において天神に「天満天神」の勅号が下された（菅家御伝記）。長保元年（九九九）、藤原道長が北野祭に神馬を奉りこれを恒例とし、同年に一条天皇の行幸が成される（御堂関白記）。また正暦四年（九九三）、託宣によって菅原道真に左大臣と太政大臣が追贈され、勅使が安楽寺に発遣された（日本紀略）。この追贈行為は安楽寺側の託宣がきっかけではあったが、託宣において「天神」のような神祕的な表現はみられない（『天満宮託宣記』）。また、追贈行為が北野ではなく安楽寺において終始していることから、北野祭など、天神という神に対しての行為については北野であるが、官位追増のような人間への行為としては安楽寺において行われていることは注目される。当時の安楽寺の菅公に、墓所に眠る人間としての意識を垣間見ることができよう。

- (35) 久松潜一・松田武夫・關根慶子・青木生子校注『平安鎌倉私歌集 日本古典文学大系八〇』(岩波書店 一九六四年)。

- (36) 経信の父である源道方もまた、大宰権帥としてかつて大宰府に赴任している。〔公卿補任〕道方の権帥任命期間の長元二年（一〇二九）から長元六年（一〇三三）に、経信の同行が考えられる。

- (37) 『天満宮安楽寺草創日記』にみられる神幸祭以外の寺内の行事を挙げると、内宴・曲水宴・七夕宴・残菊宴・六庚申・二季勸学会・五節句・示現五時講・法花会・堅義大乘講・談義百箇日・日別御供・千部会などがみられる。この中で日別御供は仁安三年（一一六八）創始であり、神幸祭創始の後年である。

- (38) 匡房は、安楽寺に対して以外にも、康和元年（一〇九九）九月に観世音寺五重塔の造営を諸国に分担をさせている（『平安遺文』一四〇八）。また『宮寺縁事抄』には、同年、宇佐郡御許山において八幡大菩薩法楽のため、僧に法華三昧を修せしめたことがみられる。翌康和二年には『宮崎宮記』を記し、同三年、『八幡宇佐宮御神領大鏡』には宇佐八幡宮に三昧堂を建立して莊園を寄進したことがみられるなど、匡房が、大宰府赴任期間中に様々な活動をしたことがうかがえる。

- (39) 『本朝統文粹』卷一（『新訂増補国史大系』第二九卷下 吉川弘文館 一九六五年）。
(40) 『日歳夢記』（『神道大系 北野』神道大系編集会編 一九七八年）。のちに蔵王菩薩の助言によって日歳と改名する僧・道賢は、金峯山で修行している最中に頓死、蔵王菩薩の導きによって太政威徳天となった菅公や醍醐天皇等と出会うという靈験譚である。菅公没後早い段階で形成されたこととされ、初期天神信仰の様相を窺うことのできる重要な史料である。

- (41) 眞壁俊信 前掲註1参照。

- (42) 平泉澄校勘『江都督納言願文集』卷二（至文堂 一九二九年）。

- (43) 『天満自在名 布護被尊卑 神恩所擁護 枯楊忽生叢 神徳所眷顧 洞池自成漸』匡房は願文の中で、天神の神徳は枯れた柳に芽を出させ、池に水を呼ぶとして、讀えている。

- (44) この頃すでに天神を「学問の神」とみなす傾向は、個人的な範囲には存在していた。北野において、慶滋保胤が寛和二年（九八六）に「文道之祖、詩経之主」、大江匡衡が寛弘九年（一〇一二）に「文道之太祖、風月本主」と、それぞれ個人の立場で、願文の中で天神を表現している（『本朝文粹』卷十三）。しかし、匡房が大宰府赴任以前までに北野などの天神社に詣で、願文を奉ったという記録は残っておらず、匡房が、文道の神徳を安楽寺の廟前において祈ったことは注目すべきである。あるいは彼が、北野の天神としての菅公ではなく、安楽寺に眠る菅公という存在を意識していたことをうかがわせる。

- (45) 『本朝統文粹』卷八（『新訂増補国史大系』第二九卷下 吉川弘文館 一九六五年）。

- (46) そもそも大江氏と菅原氏は、同じ土師氏の系統であった。菅原道真自身も『菅家文草』において「江、菅二氏、元是一族。故云。」と表現し、大江氏について同書で彼は「案譜江流親不隔」と語り、非常に近い同流であることを述べている。安楽寺に眠る菅公に対する「文道之祖」や「神徳」の語の使用などから見て、匡房としても、人間・菅原道真に対する意識があったとも推測される。

- (47) 太宰府市史編集委員会編『太宰府市史 考古資料編』(太宰府市 一九九二年)。

- (48) 『本朝統文粹』卷四（『新訂増補国史大系』第二九卷下 吉川弘文館 一九六五年）。

- (49) 本祭礼は、『天満宮安楽寺草創日記』においてみられる四度宴や諸仏事とは別の箇所に「御神事」と記載されており、この点から、寺内において本祭礼が、安楽寺の関わる他の行事と比して特殊であるという認識を垣間見る事が出来るだろう。